

東京都立山崎高等学校 文化部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。 1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指し、学習活動と部活動との両立を図る。 2 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に実施する。 3 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、安全確保、心身の健康管理及び熱中症を含む事故防止に努める。 4 部活動の指導に当たっては、顧問や部活動指導員による体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
適切な休養日等の設定方針	1 平日は、少なくとも1日の休養日を設定する。（休養日は、朝練習・昼練習等の自主練習も行わない。） 2 週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日を設定する。また、大会等で週休日に連続2日活動した場合は、別途適切な休養日を設定する。 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各文化部がその特性・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。 4 長期休業期間中においては、原則として、3日以上連続した休養日を設定する。
設置されている運動部活動名	サッカー・陸上競技・ハンドボール・バスケットボール（男女）・バドミントン・卓球・硬式テニス（男女）・アーチェリー・ダンス（9部活動）
設置されている文化部活動名	吹奏楽・茶道華道・演劇・芸術（4部活動） 軽音楽（1同好会）